

# 大正期の高島亀太郎について(下)

——政治活動について——

川 東 蟬 弘

## 目 次

はじめに

第1章 大正前期の愛媛県の政治状況と亀太郎

第2章 大正後期の愛媛県・宇和島の政治状況と亀太郎

(1) 愛媛県の政治状況

(2) 宇和島市の政治状況

## は じ め に

先に、大正期の亀太郎について、その家業面（生糸商・製糸業）について見ましたので、今回は、政治活動面について見ることにします。亀太郎は、この時期、町議、県議、市議を勤め、多忙な政治活動を行っています。高島亀太郎が残した日記には『愛媛県議会史』や『愛媛県史』等の従来の研究では取り上げられていない、生々しい史実も盛り込まれています。本稿では、この亀太郎日記を手掛かりにして、大正期における愛媛県と宇和島の政治状況の一端、ならびにこの時期の亀太郎の政治活動について考察することにします。

大正期は護憲運動期であり、また、政変目まぐるしい時期であり、さらに政党の離合集散、政争が大変激しい、興味深い時期でもあります。そして、愛媛県でも宇和島でも政争が大変激しかったです。その中で、一政治家がどう生き、どう活動したかについて、その一端を見ることにしましょう。

## 第1章 大正前期の愛媛県の政治状況と亀太郎

亀太郎は、明治44年(1911)1月、28歳で、宇和島町会議員(愛媛進歩党、国民党系)に初当選し、議員活動に乗り出していきました。その翌年、いわゆる、第一次護憲運動が起こります。それは、時の内閣、西園寺内閣(第二次)が、大正元年(1912)11月30日、日露戦後の財政難から陸軍の軍拡要求(二個師団問題)を拒否したところ、陸相の上原勇作が単独辞任する行動に出て、西園寺内閣が12月5日倒壊したことが発端でした。この軍部の横暴により、民衆の怒りが爆発し、護憲運動が起こりました。そして、12月21日、又しても軍閥の桂内閣(第三次)が成立するや、「閥族打破、憲政擁護」の護憲運動がますます高揚していきました。この動きに対抗するため、桂は、大正2年(1913)1月20日、立憲国民党を切り崩して、新党(立憲同志会)を結成することを発表し、それに呼応して、河野広中・島田三郎・大石正巳ら幹部の大半が国民党を脱党し、国民党が分裂してしまいました(犬養毅や宇和島出身の村松恒一郎は国民党に止まりました)。だが、この分裂にもかかわらず、護憲運動は高揚し、民衆のデモが議会を取り巻き、また議会内では、2月5日、政友会・国民党の両党が桂内閣不信任決議案を提出し、尾崎行雄が桂首相を弾劾するなど、運動が高揚し、その結果、ついに、2月11日、桂内閣が倒れました。護憲運動の成果でした。

この全国の運動に呼応し、愛媛県でも宇和島でも憲政擁護の護憲運動が起こりました。大正2年(1913)1月22日には大洲町にて喜多郡憲政擁護大会が、26日には松山市にて憲政擁護会が結成され、桂内閣倒壊後の2月16日には、宇和島町の丸水楼で政友会の山村豊次郎、赤松泰苞、太宰孫九、清家俊三らと進歩派(国民党系)の久松操、小笠原長道、佐々木高義、那須篤夫らが共同で南予各郡憲政擁護大会を開催しています。この大会に150名余りが参加し、「閥族根絶」「偽党絶滅」(立憲同志会のことです)「憲政擁護」「責任内閣の樹立」を決議し、南予憲政擁護会の幹事を決め、そして、演説に移り、小西左金吾、清

家俊三、長妻篤日子、太宰孫九等が、そして、高島亀太郎も演説を行っていません。亀太郎日記に「丸水ニ於ケル憲政擁護大会に出席ス、政進両派七、八十名ニテ、宣言書ヲ読ミ、演説アリテ宴ニ移リ、六時過散会セリ」(大正2年2月16日)とあります。

桂内閣総辞職の後、大正2年(1913)2月20日、又しても薩閥の山本権兵衛内閣が成立しました。ところが、政友会が裏切り、この山本内閣の与党となり、多数入閣しました(首・外・陸・海を除く全閣僚が政友会員)。その結果、政友会と国民党との断絶がなされ、また、政友会主流に不満の護憲派のメンバー(尾崎行雄・竹越与三郎・福沢桃助ら24名)が離党し(政友倶楽部を結成、2月24日)、政友会も小さな分裂をしました。

国民党、政友倶楽部らの憲政擁護派は、護憲運動盛り上げのため、全国遊説を行っています。5月22日、中央から政友倶楽部の竹越与三郎・福沢桃助らが宇和島に来て、融通座で演説会を開催し、亀太郎も参加しています。日記に「午后二時ヨリ融通座ニテ、竹越与三郎、福沢桃助両氏ノ憲政擁護演説ヲ聴ク」(大正2年5月22日)とあります。さらに10月末には、護憲運動のリーダーの一人・国民党総務の犬養毅も来宇し<sup>2)</sup>、憲政擁護の政談演説会が福井座にて開催され、亀太郎も参加しています。日記に「店用ヲナシ、午後五時ヨリ、福井座ニテ犬養木堂氏ノ政談演説ヲ聴ク」(大正2年10月28日)とあります。

しかし、この護憲派の運動に対して、県内の政友会愛媛支部、ならびに桂新党に同調していた愛媛進歩党(国民党系)の幹部達(高須峰造・御手洗忠孝・清水隆徳・村上紋四郎ら)は冷淡であり、一切関与せず、また両派の機関紙「海南新聞」(政友会)「愛媛新報」(愛媛進歩党)も護憲派の遊説を無視したようです<sup>3)</sup>

大正2年(1913)12月、中央で加藤高明を総裁に、官僚派と国民党を離党し

1) 『愛媛県議会史』第3巻150頁、『海南新聞』大正2年2月18日

2) 『海南新聞』大正2年10月27日

3) 『愛媛県史 近代下』97頁

たメンバー（河野・島田ら）によって立憲同志会が結成されました。それに呼応し、愛媛の進歩党の主要メンバーの多くが立憲同志会に流れ込んで行きました。そして、立憲同志会愛媛支部は大正4年（1915）1月に愛媛新報社内に事務所を設け、9月に正式発足（支部長は高須峰造）しています<sup>4)</sup>

他方、国民党に残留したのが、前代議員・村松恒一郎や大関信一郎（弁護士）、天野義一郎（県議）、久松操（弁護士）らで、彼らが中心となり、国民党愛媛支部が大正4年（1915）7月に結成されています。しかし、こちらの方は少数野党でした。亀太郎は、この少数野党の国民党に属しています。

大正3年（1914）3月24日、薩閥の山本内閣は、海軍汚職事件（シーメンス事件）で民衆や野党側（同志会・国民党・中正会）の弾劾を受け、総辞職し、その後、4月16日、大隈内閣（第二次）が成立しました。今度は立憲同志会が与党となりました。そして、この大隈内閣の下で、大正4年（1915）3月、第12回衆議院選挙が行われました。極端な選挙干渉の結果、全国的には、立憲同志会153、中正会（政友倶楽部の後身）33、政友会108、国民党27で、政府与党側（同志会）の大勝でした。愛媛県でも、立憲同志会4、中正会1、政友会3で、やはり同志会側が勝ち、亀太郎の支持した国民党の村松恒一郎は落選しました<sup>5)</sup>

大正4年9月に、大隈内閣の下、第17回県会議員選挙が行われました。結果は立憲同志会16、政友会18で、野党側の政友会が若干上回りました。亀太郎の属する国民党は3で苦戦でした。ただし、北宇和郡（定数4）では、国民党が健闘し、久松操がトップで当選しています<sup>6)</sup>

大正5年（1916）10月4日、大隈が辞表を出し、加藤高明立憲同志会総裁を後継首相に推しましたが、実現せず、10月9日、後継内閣として、寺内正毅軍閥内閣が成立しました。それに対し、10月10日、立憲同志会は中正会・公友倶

4) 『愛媛県議会史』第3巻153頁

5) 同、第3巻155頁

6) 同、第3巻164頁

楽部と合併し、憲政会を結成し(議会では最大多数)、野党となりました。政友会は是々非々主義ですが、次第に寺内内閣の準与党となっていきました。愛媛県でも、同志会が解散し、憲政会愛媛支部が12月7日結成されています(支部長高須峰造)。

この寺内内閣の下で、大正6年(1917)4月20日に、第13回衆議院議員選挙が行われました。結果は、準与党の政友会165、野党の憲政会121、国民党35、無所属60で、政友会の大勝、憲政会の惨敗となりました。犬養の率いる国民党はやや回復しています。愛媛県でも、政友5、憲政会2、国民党1、中立(準政友)1で、全国と同様に政友会の勝利、憲政会の惨敗でした。なお、国民党の元代議士・村松恒一郎が同情票を集め、郡部でトップ当選し、返り咲いています<sup>7)</sup>。亀太郎はこの選挙で国民党のため、村松当選のために活躍したと思われませんが、残念ながら大正3～7年の日記が散逸のため無く、具体的事情は不明です。

大正7年(1918)夏、米騒動が勃発し、その責任を取り、寺内軍閥内閣が倒れ、後継内閣として原敬政友会内閣が、9月29日成立しました。最初の本格的な政党内閣となりました。その原内閣は第41帝国議会に、党利党略から選挙制度を小選挙区制に替え、また選挙資格の要件を直接国税10円以上から3円以上に引き下げる選挙法改正案を提案しました。これは普通選挙論ではありませんでした。それに対し、野党側の憲政会と国民党は大選挙区制を主張しましたが、選挙権についてはやはり2円の納税資格を設けており、いずれも普選ではありませんでした。議会は政友会が多数であり、選挙法改正が通過しました。

この時国民党の代議士で、国民党の党議を批判し、徹底した普通選挙論を主張・行動しようとした村松恒一郎・湯浅凡平ら6名は、大正8年(1919)3月8日犬養の国民党から除名され、脱党し、3月10日純正国民党を結成しました。そして、5月、村松ら純正国民党の代議士が宇和島に遊説にやってきました。

7) 『愛媛県議会史』第3巻171頁

日記に「午前帰省中ナル代議士村松恒一郎氏ヲ山村邸ニ訪フ」(大正8年5月3日)、「午前中村へ行き、又井上源一君ヲ訪ヒナドス。……夜、大吉楼ニテ村松代議士等ト晚餐ヲ共ニス」(同、5月5日)、「工場用ヲナシ、午後九時樺崎へ行き、第十二字和島丸ニテ来宇ノ純正国民党代議士湯浅凡平氏外四氏ヲ出迎へ、木屋旅館へ入レリ」(同、5月6日)、「午後六時ヨリ融通座ニ於ケル純正国民党政談大演説会ニ出席ス。予、開会ノ辞ヲ述べ、次デ井上源一君ノ演説アリテ後、今回来宇ノ諸代議士、湯浅凡平、大堀孝、高松正道、村松恒一郎、前代議士佐々木安五郎ノ数氏各熱弁ヲ振テ、普通選挙ヲ唱導シ、大ニ民本主義ノ為メニ氣ヲ吐ケリ。聴衆場ニ溢レ、近来ノ盛会ナリ。十二時閉会ヲ告ゲ、更ニ丸水楼ニテ慰勞ノ宴ヲ張レリ。二時帰宅ス」(同、5月7日)、「村松氏外純正国民党代議士ノ招待会ヲ開ク。来会者七十名ニシテ席上湯浅代議士外数氏ノ演説アリ。『普通選挙ノ歌』ヲ高唱シ、盛会ナリ。宴了ツテ此一行ノ乗船出発ヲ樺崎埠頭ニ見送リタリ」(同、5月8日)とあります。このように、亀太郎は普選派・純正国民党の村松支持で、普選論で積極的に活動していることがわかります。ただし、亀太郎は村松と違い、国民党を離党してはいないようです。

大正8年(1919)9月に、原内閣下、第18回県会議員選挙が行われました。政友会(支部長岩崎一高)と憲政会(御手洗忠孝幹事長)は積極的に候補者を立てましたが、少数野党の国民党はその党勢振るわず、3名の現職県議(大関信一郎、久松操、中尾定吉)は立候補をせず、新人2人を立候補させただけでした。1人は中立(麓常三郎、越智郡)として、1人は国民党として立候補しました。その唯一の国民党の候補者が亀太郎でした。9月2日の日記に「夜、三間屋ニ於テ南予国民倶楽部幹部会ヲ開キ、県会議員選挙立候補ニ就テ議スル所アリ。予、候補者ニ擬セラル」(大正8年9月2日)とあります。その翌々日、亀太郎は立候補の決意をしています。「国民倶楽部推薦県会議員候補者トシテ選挙場裡ニ立ツコト、ナリ、久松、長妻、福田等国民党幹部ト打合セスル所アリ、又、一方小笠原長道氏ヲシテ製糸業者ノ賛同ヲ得セシム」(同、9月7日)。そして、9月9日に「選挙事務所ヲ本町一丁目福田柳太郎氏扣家(元柳瀬宅)ニ

置き、又蚕糸業者有志事務所ヲ袋一浜通ノ明治館下隣ニ設ケ運動ヲ開始」(同、9月9日)しています。このように、亀太郎は落ち目の国民党から県議候補に推薦されて、北宇和郡から(久松操の後任)立候補したのです。業界としては、製糸業者が母体でした。9月17日の日記にも「製糸組合ノ三好正嘉君ト共ニ吉田町ニ赴キ、加賀山、丸城、程野等ノ製糸家ヲ訪問シテ応援ヲ依頼」(同、9月17日)などしています。北宇和郡の県議の定員は4名で、政友会側からは太宰孫九、清家吉次郎、赤松泰苞の3名が立候補しました。憲政会側は候補者を立てなかった為、無風選挙でした。9月25日に投票が行われ、亀太郎の得票は744票、4位で初当選しました。亀太郎36歳の時でした。翌日の日記に「郡内各町村ノ投票ヲ郡役所ニテ開票ノ結果、予定ノ如ク太宰孫九、清家吉次郎、赤松泰苞(以上政友会)及予(国民党)ノ四名当選ス。太宰氏最高点ニテ千二百余、予ハ点数最少ナクシテ七百四十四票ナリ」(同、9月26日)とあります。亀太郎は宇和島町議でかつ県会議員となりました。県全体の結果は政友会19、憲政会16、中立1(麓常三郎)、国民党1(高島亀太郎)で、政友会の勝利でした。なお、麓常三郎はその後政友会に入会し、政友会は20となりました。

新県議となった亀太郎は、大正8年(1919)10月20日から開催の臨時県会(第91回)出席の為、上松しました。亀太郎日記に、臨時県会の模様、新議長・参事・同補充員選出問題、亀太郎と各派議員との接触、亀太郎の態度、官官接待等大変興味深い記述が見られます。以下、日記から抜粋・紹介しましょう。

10月19日「明日ヨリ七日間招集セラル、臨時愛媛県会ニ出席ノ為旅装ヲ整へテ、七時出港ノ第十三宇和島丸ニ乗船出発ス。県会行ノ太宰孫九、赤松泰苞両氏、大洲行ノ長妻篤日子君、東京行ノ中村惣八君、松井房太郎君、松山行ノ武内町長等同室ニテ、一等室ノ食堂大ニ賑ハヘリ」

10月20日「午前八時半高浜着、上陸。汽車ニテ松山ニ到リ、魚町二丁目高知屋旅館ニ投宿ス。十時半電車ニテ一番町ヘ行き、県会議事堂(物産陳列所階上)ニ於ケル開会式ニ列ス。抽籤ノ結果、予ノ席次ハ三番ト決シ、十一時開会。知事ノ挨拶アリテ後、年長議員赤松泰苞氏ヲ仮議長トシテ、議事ヲ開キ、役員選

拳ノ為メ、二日間ノ休会ヲ宣シテ閉会ス。正午帰宿。午後、……愛媛新報社長御手洗忠孝氏ヲ其宅ニ訪問シテ談ズル所アリ。又、国民党ノ大関信一郎氏、憲政会ノ黒田此太郎氏ヲ訪ヒタレドモ不在。夜、大街道ニ活動写真ヲ観ル」

10月21日「午前二番町ノ大関信一郎氏ヲ訪ヒテ談ジ、又木戸屋旅館ニ清家吉次郎君ヲ訪問ス。此処ニテ深見寅之助其他政友会側ノ県会議員等数氏ニ接シ、午後二時退出。……夜、県知事馬渡敏雄氏ノ招待ニテ二番町ノ料亭梅廼家ヘ行キ、県議三十七名ヲ主賓トシ、新聞記者、県各課長、吏員ト共ニ饗応ヲ受ク。九時散会。政友会ノ小野寅吉氏ト共ニ、同氏等数名ノ宿セル三番町渡辺旅館ヘ伴ハレ、少時談話シテ、吾宿ニ帰レリ」

10月22日「朝、道後ヘ行キ、同地みつや旅館ニ宿泊セル太宰孫九、赤松泰苞ノ両氏ヲ訪ヒ、温泉ニ浴シテ正午松山ニ帰り、キャラハン氏宅ニテ午餐ノ饗ヲ受ク。卓上同氏夫妻ト歓談ノ上、二時頃帰宿。後、三番町大谷旅館ニ伊予郡選出ノ最年少議員武智勇記君ヲ訪ヒ、又、海南新聞社ニ営業部長進藤君ヲ訪ヒ、……六時帰宿。夜、活動写真ニ行ク」

10月23日「午前道後みつやニ太宰君ヲ訪ヒ、正午松山ノ料亭亀之井ニテ河野駒治郎氏及政友会ノ議員栗原氏ト会食ス。午後此両氏ト共ニ梅廼家ニ於ケル政友会ノ協議会席上ニ臨ミタルガ、同派内部ニ議長争奪アリテ議決セザル模様ニテ、為メニ県会ヲ開クノ運ビニ至ラザリキ。五時、夏井保四郎氏子息ノ葬儀ニ列リ、夕刻帰宿。夜、道後みつやニ太宰君ヲ訪ヒテ、同家ニ宿泊シタリ」

10月24日「朝、道後温泉ニ浴シテ松山ニ帰り、午後木戸屋ニ清家吉次郎君、大谷ニ武智勇記君ヲ訪ヒテ、夕方帰宿。夜、伊予日日新聞社ノ田中蛙堂、太宰、国民党ノ同志大西良実ノ諸氏相次デ来訪アリ。後、みつやヘ行キテ、又太宰君ニ会シ、同所ニ泊ス」

10月25日「朝、道後ヨリ帰り、午前中松山城観覧。午後在宿ス。政友会本日も遂ニ決セズ」

10月26日「午前道後ニ太宰君ヲ訪ヒ、同地公園ヲ散歩シテ午後一時帰宿ス。時ニ梅廼家ヨリ電話アリ。政友会内部漸ク決定ヲ見ルニ至リタレバ、予ニモ出



席ヲ望ム旨申来リタル際、憲政会ノ別宮良、武智勇記ノ二君来訪シ、議長問題ニ就テ同派ノ画策ヲ齎シタレドモ予ト觀察ヲ異ニスル点アルヲ以テ、同意ヲ与エズ。三時各議員ト共ニ、一旦議場ニ出デ、仮議長ヨリ時間延長ノ宣言アリテ休会シ、其後大谷旅館ニ於テ清水隆徳氏ヨリモ亦憲政会側ノ計画ニ賛同ヲ求メラレタレドモ応ゼズ。更ニ梅廼家ノ政友会協議会ニ出席シテ、同派幹部ノ意見ヲ聴キ、議長ニ深見君一年、清家吉次郎君次ノ二年、副議長ニ清家俊三君二ケ年ノ決定ニ同意ス。尚、参事会員補充員トシテ、予ヲ推薦セントノコトナリシモ辞シタレバ、予ニハ没交渉トシテ投票スルコト、ナリ、六時議場ニ出ヅ。政友会二十名、国民党一名、憲政会十六名ノ議員全部出席。直チニ開会ノ上、役員選挙ヲ行ヒタル結果、総テ予定ノ通り、議長ニ深見君、副議長ニ清家俊三君、参事会員ニ赤松泰苞君等政友会四名、憲政会参名、同補充員ニ予等夫々当選ス。内部協議ノ為、終ニ会期ノ全部七日間ヲ費シタルガ、茲ニ至リテ知事ヨリ閉会ヲ告ゲ、臨時県会終了ス。帰途大街道ニテ買物ヲナシ、又梅廼家ニ於ケル政友会ノ懇親会ニ出席シテ、十時宿ニ帰レリ」

10月26日「朝、七時高知屋ヲ発シ、古町駅ヨリ乗車。高浜ニ出デ、第十三宇和島丸ニ乗船ス。……八時半出港。海上頗ル静穏ニシテ、午後七時過宇和島ニ着シ、無事家ニ帰レリ」

以上、大変生々しい記述です。議員になると、最高のポストは議長で、議長になりたいものが居るようです。多数派の政友会内部で議長争奪があり、なかなか意見が纏まらず、休会が続いたこと、休会中、裏で談合が頻繁に行われ、会期末になって漸く妥協が成立したこと、そして、その妥協も何と議長任期を分割したことなどが分かります。議長になりたくてなりたくて仕方がないのは、昔も今も変わらないようです。また、亀太郎は国民党で県会ではただ一人の少数派です。そこで、政友会と憲政会の両派から誘われていることがこれまたよく分かります。また、亀太郎をとりこむために、新人であるのに参事会員の補充員に選出されていることも注目されます。

さらに、興味深いのは、亀太郎は、国民党ですが、政友・憲政の両派と接触

し、特に政友会のメンバー（太宰、清家等）とよく接触し、遂に政友会と行動を共にするようになっていくことです。ただし、何故、政友会なのかは、残念ながらこの日記からはわかりません。また、憲政会とは意見を異にしているようですが、その理由も残念ながらこの日記からはわかりません。

大正8年(1919)11月12日から12月10日にかけて、翌9年度の予算案等を審議する第92回通常県会が開催されました。この県会に、亀太郎は、11月19日から参加しています。そして、政友会と行動を共にしています。例えば、11月20日に「二時、西堀端海南新聞社会議室ニ於ケル政友会議員ノ予算調査会ニ臨ム」(大正8年11月20日)とあり、また、11月22日にも「午後二時海南新聞社ニ於ケル予算協議ニ臨」(同、11月22日)んでいます。さらに、11月26日にも「午前九時半、議事堂へ行き、知事室ニ於ケル政友会ノ議案協議会ニ列シ、十時半県会ニ出席」(同、11月26日)とあります。このように、政友会と行動を共にしている亀太郎ですが、政敵の憲政会の議員とも交流していることです。例えば、県会の休会中の11月23日の日曜日のことです。「大祭日ニテ、県会休会ナルヲ以テ、昨夜来ノ計画ニヨリ宮島ニ遊ブコト、トシ、午前六時赤松氏ト共ニ宿ヲ出デ、大谷旅館ニ止宿セル県会議員菊地卯平、前谷武一、別宮良ノ諸氏及ビ愛媛新報社員ニ、三名、同社ノ相田支配人等ト松山停留場ニ会シテ後、同社主催ノ巖島観光団ニ加ハリテ、出発ス。伊予鉄ニテ高浜ニ出デ、新隠岐丸ニ乗りテ八時三十分解纜、巖島ニ向カ」(同、11月23日)っています。これらの議員はいずれも憲政会のメンバーです。亀太郎の柔軟な人柄が伺われます。

亀太郎はこの県会で初質問をしています。11月26日のときです。「十時半県会ニ出席、議事、勸業費予算中ノ産業奨励費ニ到リ、予、始メテ登壇シ、主トシテ製糸業ニ対スル県当局ノ方針、殊ニ村形技師ノ信認ニ関シ、質問演説ヲナス。又地方改良費ノ項ニ就テモ質問スル所アリ」(同、11月26日)。製糸業を営む亀太郎は、大洲の製糸家・河野駒次郎(政友会)と共に製糸業に対する県の勸業政策に強い不満の意見を述べ、そして、県の製糸業の指導に当たっている村形技師の奨励方法(生繭の殺蛹における炭火乾燥の奨励、製糸工程における

浮線ではなく沈線の奨励等)は、奨励ではなく、逆に愛媛の製糸業を破壊するものだと強く批判・糾弾しています<sup>8)</sup>

また、この県会で、市町村会議員の階級選挙の撤廃、府県会議員選挙での選挙人資格を市町村公民権を有するものとし、又被選挙人の財産資格を廃止すること等を内務大臣に要望する建議案が出されましたが、亀太郎はその提出者の一人となっています。ここにも、亀太郎の普選論を伺うことができます。

## 第2章 大正後期の愛媛県・宇和島の政治状況と亀太郎

### (1) 愛媛県の政治状況

大正8年(1919)から9年にかけて、全国的に、また愛媛県下においても普通選挙を求める運動が再び高まりました。大正8年秋に、憲政会・国民党・政友会等の県下の一部有志、高須峰造(憲政会)・森肇(元衆議院議員)・近藤鑑(元村長・元県議)・大関信一郎(国民党前県議)・夏井保四郎(政友会)・岩泉泰(海南新聞主筆)・三並良(松山高等学校教頭)らが発起人となり、愛媛県普通選挙期成同盟会の設立準備が行われ、翌9年(1920)1月11日、松山市三番町の寿座において、普選期成同盟の発会式と普選促進演説会が開催されています。この演説会には政治家、新聞人の外、松山の交友会(印刷工組合、会長森田団三郎)や屋外労働者団(筋肉労働者団、代表黒川静夫)も参加し、運動のすそ野が広がっています。この演説会には、小松町出身で「普選博士」の異名をとる今井嘉幸(正交倶楽部)が招かれ、近藤鑑が開会の辞を述べ、まず、山本富次郎(筋肉労働者)、西田正義、大関、森らが演説し、その後、高須峰造が座長となり、普選を要求する宣言、第42議会での普選法案の通過、普選期成同盟結成等の決議を行っています。その後、再び演説が行われ、夏井「普通選挙の実施」、高須「民衆政治」、今井嘉幸「普通選挙の根本精神を論じて吾同郷諸君に望む」、武知勇記(憲政会県議)「桜島の頂に摺鉢伏せて」、門田武雄(東京

8)『愛媛県議会史』第3巻1018~1019頁

帝大生)「社会改造期に於ける普通選挙」、坂本利蔵(法政大学生)「普通選挙と自覚せる労働者」、黒川「言論時期に非ず只断行」等の演説がなされ、普選が訴えられています。

さらに2月21日に、松山市の県公会堂において、愛媛県普通選挙期成同盟会と交友会・屋外労働者団とが共催で普通選挙有志大会を開催しています。この演説会には約500名が参加し、夏井保四郎が開会の辞を述べ、大関信一郎が東京における運動を報告し、高須峰造が座長になり、普選法案通過の大会決議を決め、その後、演説に移り、井上要、岩泉泰、大西良実、黒川、森田らが演説を行い、その夜、デモクラシーの歌を高唱しながら、手に手に提灯を翳して、普選促進の提灯行列を行っています<sup>9)</sup>

大正9年2月26日、原政友会内閣は、普選運動の盛り上がり、憲政会・国民党ら野党の普選法案の提出に対し、それを阻止するために衆議院を解散しました。この原内閣の暴挙に対し、県下でも普選運動が活発化しています。2月26日には宇和島で、3月28日には今治で、29日には大洲で普選の講演会が行われ、4月16日には松山の寿座で、普選派の候補者押川方義を招き、選挙運動も兼ねた演説会が行われています。

宇和島では、2月26日午後6時、宇和島公会堂において、南予社会改造期成同盟会の発会式が行われ、その発足をかねて普選の演説会が行われました。そこで、清家正権「決死的運動に従へ」、福田薫「参政の自由を与へよ」、井上源一「普通選挙即行論」、森岡天涯「改造の第一線に立ちて」等の演説が行われ、高島亀太郎も弁士となり、「製糸工女解放論」と題した演説を行っています<sup>10)</sup>

しかし、県内の政党支部は、概ねこの普選運動に冷淡であり、政友会支部長の岩崎一高は運動に耳を傾けず、憲政会の支部長の御手洗忠孝も勧誘を拒否し

9) 島津豊幸編著『愛媛県の百年』124～125頁、『愛媛県史 近代下』107～109頁、『愛媛新報』大正9年1月13日、2月22日、23日、『海南新聞』2月22日、23日付け、『資料愛媛労働運動史 第3巻』

10) 『愛媛新報』大正9年3月3日付け、島津『前掲書』125頁

ていました<sup>11)</sup>

さて、9年5月10日、原内閣下第14回総選挙が行われました。この時の選挙は納税資格を3円に引き下げましたが、小選挙区制の下で実施され、選挙の結果は与党政友会の大勝となりました(政友会278、憲政会110、国民党29、無所属47)。愛媛県でも定員9名中、政友会6(成田栄信、河上哲太、深見寅之助、高山長幸、矢野丑乙、渡邊修)、憲政会2(門屋尚志、森達三)、無所属中立1(押川方義)で、政友会の大勝でした。普選派は第一区の松山市で、僅差ですが押川を当選させただけでした。北宇和郡では(南宇和郡とともに第七区)、1議席を政友会の前代議士の渡邊修と憲政会の推薦を受けた普選派の現職の代議士村松恒一郎(国民党を離党)が争い、結果は渡邊が4558票、村松が3098票で、やはり政友会の渡邊の勝利でした<sup>12)</sup> 国民党の県議で、政友会と行動を共にしつつあった亀太郎ですが、この選挙でおそらく、村松支持のために運動したと思われませんが、残念ながら、大正9年の日記は散逸のため無く、具体的事情は定かではありません。

大正11年9月1日、少数野党の犬養が率い、亀太郎が属していた国民党が解党しました。それに伴い亀太郎も国民党を離脱します。日記に「本日国民党解党ニ就キ、自然党籍ヲ脱ス」(大正11年9月1日)とあります。旧国民党メンバーは、11月8日、憲政会脱党組(急進的普選派)等と共に革新倶楽部を結成しますが(45名、党首は犬養)、亀太郎は革新倶楽部入りはしておらず、中立です。ただ、政友会と行動を共にしています。しかし、まだ、政友会入りはしていません。

この時期の亀太郎の県議としての活動を見てみましょう。大正11年12月の県会の時です。この時の最大の問題は今治港の修築に関する県費補助問題(10年間で97万5000円の県費支出)でした。政友会内部でも意見が割れ、亀太郎は太宰孫九と共に反対の急先鋒でした。そのため、県当局や政友会幹部から圧

11) 『愛媛県史 近代下』107～109頁

12) 『愛媛県議会史』第3巻 913頁

迫を受けています。日記に「県会々期ノ最終日ナリ。今治港国営改修県費補助問題ニ就キ、終日梅ノ家ニ会シテ、内協議ニ費シタレドモ、賛否相半バシテ決セズ。予等ハ太宰君ト共ニ極力反対ノ態度ニ出デタルガ、当局及ビ政友会幹部ノ圧迫甚シク、夜十時ニ到リ、遂ニ議案未議了ノ儘閉会スルコトニ決シテ、議場ニ臨ム。然ルニ、会議中休憩ニ入り、憲政側ノ態度原案可決ニ一致結束セルコト明瞭トナリテヨリ、政友会側ニモ再ビ即決通過ノ説起リ、熟議ノ結果、最後ニハ予一人孤立ノ立場トナリテ、反対ヲ唱へ、議場反対演説ノ用意ヲナシタリシガ、種々ノ懇請モ加ハリテ、不本意ナガラ沈黙ヲ守ラザルヲ得ザルニ至リ、開議後今治築港案ハ少修正ノ後可決確定セリ。参事会員ノ改選アリテ、県会終了シ、閉会后宿ニ帰りシハ夜半午前二時ナリキ」(大正11年12月13日)とあります。

亀太郎は県議として、また宇和島市議として、この年には、四国循環鉄道建設のための陳情活動を行っています。5月に鉄道省の大村建設局長が愛媛県に視察に来た時のことです。日記に「鉄道省建設局長大村氏来県ニ就キ、四国循環鉄道期成同盟会宇和島支部委員トシテ上松スルコト、ナリ、午後七時出港ノ滋賀丸ニテ出発ス」(大正11年5月16日)、「昨夜遅ク着松セル鉄道省建設局長大村氏及岡山建築事務所長負他氏ニ城戸屋ニテ他ノ有志ト共ニ面会シ、一行及ビ伊達侯ノ宇和島行ヲ送ル。予等ハ別ニ自動車ヲ用意シテ、山村、太宰、井谷ノ諸君及ビ加藤貞七郎君、面地平市君ト同乗、午前十時半松山ヲ発シ、郡中、中山、大洲、卯之町、吉田ヲ経テ、午後四時二十分宇和島ニ帰レリ。夜、蔦屋旅館ニ於テ、右ノ諸氏及ビ市会議員ノ有志ト共ニ大村局長ノ八幡浜ヲ経テ来宇スルヲ迎へ、後、矢野代議士、川又東宇和郡長、菅県理事官等ヲモ加ヘテ小宴ヲ催シタリ」(同、5月18日)、「朝、蔦屋旅館ヘ行キテ、大村局長ニ会シ、同一行ノ宿毛ヘ向ヒ出発スルヲ送レリ」(同、5月19日)、「本日モ大村建設局長送迎ノ為、午前九時出立、自動車ニテ高知県幡多郡江川崎村ヘ赴ク、太宰君、柏木市助役、西藤郡書記、南予時事ノ高橋紅六君等ト共ニ近永、松丸、吉野ヲ経テ十一時川崎ニ着シ、中村ヨリ渡川ヲ遡江シ来ル大村局長一行ヲ迎フ」(同、

5月20日)とあります。この記事から、中央官僚の来県の際、地元民の接待の苦勞・大変さが伺われます。また、7月31日からは南予鉄道速成陳情のために、南予の県議らと共に上京し、8月3～5日にかけて鉄道省、大蔵省、政友会本部、加藤友三郎総理大臣、前首相の政友会総裁高橋是清等に面会・陳情を行っています。

大正12年(1923)、県会議員選挙(第19回)の時がやって来ました。宇和島市の定数は1名。現職の県議亀太郎は、7月25日に中村惣八や井上源一と再び立候補すべきかどうか協議しています。7月27日に、亀太郎は立候補を決意し、選挙準備を始めます。また、支持者も選挙運動に入ります。それに対し、宇和島財界の巨頭・宇和島運輸社長の堀部彦次郎は、7月27日、市議員の有力者、中川鹿太郎を立候補せしむることを表明し、対立の形相になってきました。だが、8月21日、中川鹿太郎は県議立候補を断念します。そして、22日、山村豊次郎市長の斡旋で、中川派の市議員と井上派の市議員との間で、会合がもたれ、来会市議員一同亀太郎を推薦するという展開になっています。日記に、「中川君愈々立候補ヲ見合ハスコト、ナリタレバ、山村市長ノ肝煎ニテ意志疎通会ヲ、夜七時ヨリ鳶屋旅館ニ開キ、席上中川君及ビ予ノ挨拶アリ。来会ノ市議員一同市長ノ言ヲ諒シ、爾後ハ一致シテ予ノ推薦ヲスルコト、ナレリ」(大正12年8月22日)とあります。大変興味深い記事です。そして、中川が立候補取りやめた代償と思われるが、翌23日、亀太郎を押す井上源一市会議長が、市会議長を辞任し、中川鹿太郎に譲ることを表明し、中川が議長に就いています(9月17日の市会)。このような状況を見ますと、中川を降ろすために裏で政治的取引があったことが十分推測されます。

さて、宇和島市での県会議員選挙は亀太郎の独走かと思われましたが、対立候補として、久松操が立候補しました。久松は、元国民党の県議で、亀太郎の元同志・先輩議員です。また、そもそも前回の大正8年の県議選には久松の後任で亀太郎が国民党から立候補したのです。しかし、この時期には、久松は反山村の急先鋒でした。日記に「久松君ヲ推薦スル一派ハ、市政革新会ノ名義

ニテ、予ノ選挙ニ反対ノ運動ヲ起シ、昨日来極力奔走中ナルヲ以テ、之ニ對抗スル為メ、急ニ選挙事務所ヲ浜通繭売買所楼上ニ設置シ、運動ノ配置ヲナス。午後ハ市會議員一同ヲ集メテ山村君ヨリ成行ヲ話シ、応援ヲ囑スルト所アリ。予ハ午前中、野川ヲ、午後元結掛、向新町、北新町ヲ、夜北町ヲ個別訪問ス」

(大正12年9月23日)とあります。選挙戦は激烈を極めました。投票日前日の日記に、「選挙事務所へ行ク。競争激烈ナルヲ以テ、下村及ビ元結掛ヘモ小事務所ヲ設ケタリ。予ハ袋町、裏町、横新町、堅新町等ヲ各受持ノ運動者ト共ニ個別訪問ヲナシ、元結掛、富沢町、妙典寺前ノ有権者ヲモ歴訪シテ、日暮ル、頃事務所ニ帰ル。夜、融通座ニ於テ、政見発表演説会ヲ開キ、柴田芳久、井上源一ノ諸氏モ出演ス。聴衆場ニ溢ル、ノ盛況ニシテ、各弁士所演ノ間ハ久松派ノ妨害アリテ喧噪ヲ極メシモ、最後ニ、予、登壇シテ、県会ノ報告、今治築港反対ノ顛末等ヲ細説スルニ及ビテ、聴衆善ク静聴シ、満堂ノ喝采ヲ博シテ、九時半閉会セリ。今夜ハ投票ノ前日ナルヲ以テ、切込運動殊ニ烈シク、柿原方面ニ国粋会員出沒ノ報モアリテ、各方面ニテ手配ヲ重ネ、事務所ヨリ帰宅シタルハ夜半二時ヲ過グル頃ナリキ」(同、9月24日)とあります。このように、選挙は激烈でしたが、9月25日の投票の結果は、亀太郎880票、久松操513票で、亀太郎が久松を大きく引き離し当選しています。

県全体の選挙結果は、政友会23、憲政会10、中立3で、政友会の圧勝でした。亀太郎は中立に入っています。なお、北宇和郡区では、定員4名のところ、政友会から5名も立候補し、憲政会は立候補せず、結果は岡本景光、清家吉次郎、松本経愛、実藤森久が当選し、現職の太宰孫九が意外にも落選しています。亀太郎は9月27日に太宰を訪れ、慰めています。

第19回県會議員選挙結果を受けて、10月20日、臨時県会が開催されました。亀太郎は中立ですが、今回も政友会と行動を共にします。日記に「九時梅廼家ニ於ケル議員協議会ニ行キ、十一時県会ニ出席ス。本日ハ開院式ノミナリ。午後清家俊三君ヲ訪ヒ、又みつや旅館ニテ岡本景光君ト談ジ、夜、政友派議員ノ懇親会ニ梅廼家へ行ケリ」(大正12年10月20日)とか、「午前午後共梅廼家ニ



会シテ、役員選挙ノ協議ヲナシ、幹部一任ニ決ス」(同、10月21日)とか、「九時ヨリ梅廻家ニ会合、協議ヲ調べ、昼食後一同議場へ行キテ県会ヲ開キ、役員選挙ヲ行フ。議長ニ清家吉次郎君、副議長ニ松田喜三郎君、……当選ス」(同、10月22日)とあり、梅廻家で政友会議員と一緒に協議しています。

大正12年11月22日に開催された、第100回通常県会でも、政友会議員とほぼ完全に行動を共にしています。毎日の如く政友会議員と共に梅廻家にて、議案の審査し、宴会に参加しています。県会活動では、神戸港生糸貿易促進に関する意見書を内務大臣に建議する提出者となったり(12月11日)、南予闘牛問題に関する質問を行ったりしています(12月12日)。

大正12年(1923)12月27日、摂政宮裕仁が帝国議会の開院式に出席する途中、狙撃される事件が発生し(虎の門事件)、その責任をとって、第二次山本権兵衛内閣が総辞職しました。

翌13年(1924)1月7日、山県系官僚で枢密院議長の清浦奎吾が貴族院を母体にした内閣を組織します。この特権内閣の誕生に対し、政友会、憲政会、革新倶楽部の三党の有志が、内閣打倒、政党内閣実現の運動を開始し、第二次護憲運動が始まります。ところが、政友会ではかねて高橋是清総裁に不満を抱いていた、山本達雄、中橋徳五郎、床次竹二郎、元田肇らが、護憲三派の提携に反対して、1月16日政友会を脱党し、29日政友本党(総裁床次竹二郎)を結成し、ここに政友会が真っ二つに分裂しました。政友本党は149名、政友会は129名で、脱党組の方が残留組を上回りました。そして、政友本党は清浦内閣の与党となりました。

中央での政友会の分裂は、愛媛県にも深刻な影響を及ぼし、愛媛県の政友会も分裂しました。愛媛県選出の政友会議員6名中、河上哲太(第三区、越智、周桑郡、今治市)、深見寅之助(同)、高山長幸(第五区、上浮穴、喜多郡)の3名は政友会に残り、渡邊修(第七区、北宇和、南宇和郡)、矢野丑乙(第六区、西宇和、東宇和郡)、成田栄信(第二区、温泉、伊予郡)の3名が政友本党に走りました。それに伴い、政友会愛媛支部も分裂、政友会の県会議員も分裂しま

した。政友会県議 23 名のうち、政友本党に走ったのが 10 名、政友会に残ったのが 13 名で、愛媛では残留組が脱党組を上回りました。政友本党に行ったのは、県会議長の小野寅吉（新居郡）、副議長の松田喜三郎（温泉郡）、竹内鳳吉（宇摩郡）、村瀬武男（越智郡）、阿部芳太郎（今治市）、日野松太郎（温泉郡）、小原林治（同）、高野島太郎（喜多郡）、緒方陸朗（東宇和郡）、松本経愛（北宇和郡）の県議です。他方、政友会に残ったのが工藤養次郎（新居郡）、村上盛一（周桑郡）、越智茂登太（同）、山岡勘造（越智郡）、大本貞太郎（松山市）、大野助直（上浮穴郡）、武智逸郎（伊予郡）、和田清治（西宇和郡）、清家俊三（同）、岡本景光（北宇和郡）、清家吉次郎（同）、実藤森久（同）、清家政夫（南宇和郡）の県議でした。その結果、県会議員の党派は、政友会 13、政友本党 10、憲政会 10、中立 3 となりました。

亀太郎は中立で、政友会の分裂に際しては、政友会派に止まり、政友本党には走っていません。この県下の政局は大変興味深いのですが、残念ながら、この年の日記がなく、分裂時の具体的事情は不明です。

大正 13 年（1924）1 月 30 日、憲政擁護関西大会が大阪中央公会堂で開催され、護憲三派の三党首が出席し、運動が盛り上がります。その帰途、三党幹部乗車の列車転覆未遂事件が起こりました。翌 1 月 31 日の衆議院で、政友会の浜田国松がこの事件を取り上げ、緊急質問中、暴漢が議場を占拠し、議場が混乱しました。そこで、休憩が宣され、休憩中に清浦内閣は議会を解散し、総選挙が行われることになりました。

大正 13 年 5 月 10 日、清浦内閣の下で、第 15 回衆議院選挙が行われました。全国の結果は、憲政会 151、政友会 102、革新倶楽部 30、政友本党 112、実業同志会 8、中立 50 でした。政友会、革新倶楽部は前回議席を下回りましたが、憲政会が大幅に議席を増大させ、合計では 283、護憲三派の大勝で、政府側・政友本党側の敗北でした。

愛媛県の選挙結果は、政友会 3（河上哲太、高山長幸、佐々木長治）、政友本党 3（成田栄信、小野寅吉、太宰孫九）、憲政会 1（村上紋四郎）、無所属 2（杉

宜陳、岡田温)で、全国と異なり、憲政会の惨敗、政友本党の健闘でした。亀太郎の属する第七区(宇和島市、北宇和郡、南宇和郡。定員1名)でも、政友会の二神駿吉(山村、清家らが担いだ)と政友本党の太宰孫九(前回の県議選で落選していた、現職の渡邊修に代わり出馬)が争い、結果は、太宰4971票、二神3714票で、政友本党が勝ちました。亀太郎は、政友会派の県議として、二神駿吉のために選挙活動を行ったと思いますが、この年の日記がなく、具体的な事情は残念ながら不明です。

護憲三派の勝利により、大正13年6月11日、憲政会党首加藤高明を首班とする護憲三派内閣が成立します(政友会総裁の高橋是清は農商相、革新倶楽部代表の犬養毅は逓相で入閣)。そして、この内閣の下で、大正14年(1925)3月普通選挙法と治安維持法が成立していることは周知の通りです。だが、三派の結束は脆かった。1年もたたずに各党の抗争が激化し、三派の提携が崩れていきます。14年4月13日に政友会総裁高橋是清に代わって、陸軍の田中義一が総裁に就任し、高橋は閣僚を去ります。また、革新倶楽部は5月10日、政友会と合同し(事実は政友会に吸収)、犬養も閣僚を去りました。そして、政友会は次第に加藤内閣に批判的となり、対立が激化し、ついに、7月31日、加藤内閣は閣内不一致のため、総辞職します。だが、8月2日、再び、加藤高明が内閣を組織します(第二次、憲政会単独内閣)。しかし、議会内では憲政会は少数です。政友会、政友本党の野党が多数です。そこで、憲政会は政友本党と提携しようとし、他方、政友会も政友本党と提携しようとし、抗争と提携の複雑な模様が続きます。

愛媛県では、政友会の分裂後、憲政会はこれを絶好の機会だとばかりに、政友本党に急接近し、大正13年(1924)11月には憲政会・政友本党両派が提携し(野合です)、愛媛県県政倶楽部を結成し、県政倶楽部が多数派になりました。この時の県会の勢力は、政友会14、憲政会10、政友本党9、無所属・中立3です。亀太郎は中立で、政友会派です。その結果、11月の第101回通常県会での議長選挙では、多数派の県政倶楽部の推した政友本党の松本経愛が議長に就任

します。しかし、政友会も負けていません。政友会派が猛烈な巻き返しに出て、政友本党のメンバーへの切り崩し工作を行います。それが功を奏し、政友本党の竹内鳳吉、村瀬武男、緒方陸朗、高野島太郎が寝返り、政友会に復党し、再び政友会が多数となっています。これには、金も流れたようで、政界多数派工作の凄まじさを伺うことができます。

## (2) 宇和島市の政治状況

大正10年(1921)8月1日、宇和島町が隣村の八幡村と合併し、市制が施行され、念願の大宇和島が誕生しました(臨時市長代理は前宇和島町長の山村豊次郎、11月28日からは桑山吉輝に交代)。そして、12月15日に初めての宇和島市の市議員選挙が行われ、新議員30名が選ばれ、亀太郎も当選しました。12月22日第一回宇和島市会が招集され、市会の議長選挙が行われ、山村豊次郎が市会議長に、亀太郎が副議長に選出されています(30票中29票を得て)。亀太郎38歳の時です。人望の高さが伺われます。残念ながら、大正10年の日記は散逸のため無く、その間の具体的事情は不明です。

宇和島町の市への昇格に伴い、新市長を選ばなくてはなりません。そこで、大正11年(1922)1月18日、宇和島市会が招集され、市長候補を銓衡する委員選挙があり(7名)、亀太郎もその一人に選ばれました(他の委員は中川鹿太郎、井上源一、中村惣八、村山半蔵、神森真市、堀部乙蔵)。だが、初代市長候補選びは難航しました。西村保吉(前朝鮮総督府殖産局長)ら何人かの候補に断られ、最後に山村豊次郎に白羽の矢があたりました。山村は当時宇和島運輸専務取締役で、多忙であり、また、市長になると収入が激減するといひ、難色を示していたのですが、穂積陳重の説得があり、4月7日、漸く承諾します。そして、翌8日の市会で満場一致、山村を初代市長に選出しています。日記に「午前十時ヨリ、市役所ニ於ケル市会議員協議会ニ臨ミ、市長銓衡委員ヨリ山村氏推薦ニ至ルノ経路ヲ説明アリ。引続キ十一時ヨリ市会ヲ開ク。山村議長欠席ニ就キ、予、議長席ニ着キテ、市長選挙ヲ行ヒ、投票の結果満場一致ヲ以テ

山村豊次郎氏当選セリ」(大正11年4月8日)とあります。

山村が市長になったため、後任の議長を選出しなければなりません。だが、後任議長をめぐることは、市会内で対立・紛糾が早くも見られました。副議長の亀太郎は連日各議員と協議していますが、市議内の派閥のグループ、中川派(鹿太郎)と井上派(源一)が対立し、中々決まらず、抽籤となりました。日記に「先日来紛争中ノ議長問題ハ調停の結果、中川、井上両候補者ノ抽籤ニヨリ決スルコトニ到着シタリ」(同、4月18日)とあります。議員になると、議長ポストに就きたくて仕方がないのは、今も大正時代も変わらないようです。尚、亀太郎は井上源一を推しています。そして、5月11日の市会で、井上源一が市会議長に就任します。

大正14年(1925)12月15日、宇和島市会議員の改選がありました。この時の当選者は、村山半蔵、小倉鎮太郎、三好直英、久留島豊、木村文治、井上源一、左氏申吉、佐々木饒、松本与兵衛、久都直太郎、牧野虎恵、久野修造、井上浦蔵、薬師寺岩太郎、中村惣八、中川鹿太郎、中平常太郎、国松福六、岡田一、松田亀治、渡邊甚蔵、末広鶴松、松本勇、山口藤一、河野長平、門田重吉、中里重次郎、香川角次、田中実馬、山田良吉、の30名です。亀太郎は、県議でもあったためと思われませんが、この時には市議に立候補していません。

ところが、この市会議員選挙には、選挙人名簿に誤りがあり(選挙違反者は五年間選挙権が停止となるという規程を見落とし、有権者としていた。一級選挙で13名、二級選挙で23名の名簿の誤りがあった)、無資格者が投票していました。そこで、選挙後、山村市政反対の急先鋒久松操らが「市会議員選挙ノ効力ニ関スル異議申立書」を、即ち、選挙無効の意見書を提出しました。山村豊次郎市長は、部下の犯した、この選挙人名簿作成の間違いの責任をとり、大正15年(1926)1月6日辞任しました。他方、市会の方は、選挙無効を受け入れることはなく、1月8日異議申し立てを却下しています。日記に、「業用等ヲナス。山村市長ハ、六日辞表ヲ提出シ、市会は八日選挙無効ノ異議申立ヲ却下シタルガ、先般ノ議員改選以来、市政ハ事毎ニ紛糾ヲ重ネツ、アリ」(大正15年

1月9日)とあります。以後、この日記の通り、宇和島市政の紛糾、混乱が続きます。

山村市長辞任を受けて、2月6日、市会は市長候補者選考委員を選出しました。ところが、2月15日、愛媛県はさきの市会議員選挙無効を通知してきました。「予テ久松操君外数名ヨリ提出ノ宇和島市々会議員選挙無効ノ訴願ハ、理由アリトシテ、宇和島市会ノ弁明書ヲ取消シ、一級、二級共選挙無効ノコトニ決定シタリトノコトナリ」(同、2月15日)。また、市長候補もなかなか決まらず、宇和島市政の迷走が続きます。市長空白が余りにも長く続いたので、差し当たり5月17日に、臨時市長代理として、助役の柏木乙一郎を選出しています。その後、6月7日、市会が招集され、市長候補者の選挙を行われ、その結果、久野廉が26票中17票を得て、二代目の市長に選出されます(久野は元軍人、丸亀市長を経験していました)。

7月17日、行政裁判所が前回の宇和島市会議員選挙違法事件について、全員当選無効の判決を下しました。その結果、従来の議員は全員失格となり、やり直し選挙が行われることになりました。このやり直し選挙では、亀太郎は、市議員に立候補します。9月19日の日記に、「愈々来ル十月十日ニ執行セラルベキ宇和島市会議員ノ全部改選(新法適用、普選)ニ候補者トシテ立ツコトニ決シタレバ、朝、伊吹町ノ区長大野、副区長杉本ノ両氏ヘモ此旨ヲ通ジ、其他諸方ノ配置ニ着手ス」(大正15年9月19日)とあります。以後毎日選挙活動しています。そして、10月1日には、「午後七時ヨリ予ノ政見発表政談演説会ヲ共楽座ニ開催ス。井上淳一君開会ノ辞ヲ述べ、最初ニ柳沢猪之松、島原史郎両候補ノ演説ヲナサシメ、次デ、予ニ対スル推薦演説トシテ、宇都宮鶴吉君、岡本景光氏ノ熱心ナル弁論アリ、八時三十分ヨリ、予登壇、『破壊ハ易ク、建設ハ難シ』ノ題下ニ、対市所見ヲ陳ベテ港湾、水道両事業ノ現状ヲ説明シ、転ジテ教育費ノ将来、戸数割賦課ニ関スル市民ノ自覚ニ論及シ、最後ニ市会ノ刷新ニ努力スベキヲ声明シテ十時閉会ス。当夜ハ聴衆満堂ニテ終始静粛ニ謹聴シ、近来稀ニ見ル好演説ナリキ」(同、10月1日)、また、10月8日には「夜七時ヨリ融

通座ニ於テ、久留島、宍戸両候補ト合同ニテ、予ノ政談演説会ヲ開キ、『克己ト協力ヲ解スルモノハ来レ』ヲ演説ス。雨天ニモ拘ラズ、聴衆約千名アリキ」(同、10月8日)とあります。

10月10日が投票日です。亀太郎は第3位にて当選しました。翌日の日記に「開票ノ日ナレバ、午前九時ヨリ運動員等ハ市役所へ詰掛ケ、予ハ宅ニアリ、刻々ニ到着スル情報ハ好勢ヲ伝へ居タルガ、午後三時三十分全く終了ヲ告ゲ、予ハ第三位ノ高点ヲ以テ当選ス。……予、今回ノ当選ハ一般市民ヨリ多大ノ期待ト好感ヲ以テ迎へラレタリ」(同、10月11日)とあります。この選挙の当選者は、中川鹿太郎、久松操、高島亀太郎、村山半蔵、久留島豊、渡辺松三郎、河野織太郎、松本勇、三好直英、山崎章一、赤松晴雄、河野長平、参河恂五郎、宍戸忠士、牧野虎恵、薬師寺岩太郎、久都直太郎、久野修造、松浦元太郎、溝口正文、佐々木饒、宮田正一、松田亀市、政石又市、国松福六、山崎運太郎、中里重次郎、山口藤一、井上源一、岡田一、の30名です(当選順)。

新市会内部の派閥争いは激烈でした。新市会は、中川鹿太郎の率いるグループ(当時、利権派と呼ばれ、前山村市長がこのグループに寛容であった)と井上源一の率いるグループ(当時、革新派と呼ばれ、井上、久都、薬師寺、久野らで、反中川陣営)が対立し、佐々木、国松らは(当時、水電派と呼ばれた)中川グループを押し、亀太郎や村山半蔵等が井上グループを押し、対立しました。

以下、宇和島市会の動向、亀太郎の態度等について、日記に興味深い記述が見られますので、抜粋・紹介しましょう。

10月12日「山村前市長邸ニテ、同氏及井上源一、村山半蔵、宍戸忠士ノ諸氏ト会シ、又赤松晴雄氏ヲ訪ヒナドス」

10月13日「久松操氏ト会見シ、又ミカドニテ井上、久野等革新会ノ諸氏ト談ズ」

10月20日「久松、井上、村山ノ諸氏ト往復シ、夜、村山君及ビ松本勇君ト共ニ融通座ノ落語萬歳ヲ聴キタリ」

10月21日「久松君来訪，夜，三間屋新館ニテ井上，村山等同志市会議員十二名ト会ス」

10月22日「明日初市会開会ニ就キ，革新派及ビ中立派議員ト三間屋ニ会ス。一方，中川派及中正派，久松派ハ溝口ニ集リ，互ニニ，三議員ノ争奪ニ努メタレトモ，結局双方十五名宛ニテ，絶対多数ヲ制スルニ至ラズ」

10月23日「昨夜来，双方殆ド夜ヲ徹シテ画策シタレトモ，以前正半数ヲ以テ対峙ノ形勢ナリシガ，午前九時開会ノ定刻間際ニ至リ，久野市長ハ遽ニ招集ノ延期ヲ通告シタレバ，本日ハ遂ニ開会ヲ見ルニ至ラズシテ已ミタリ」

10月25日「本日モ村山君方ニテ対策ヲ講ジ，山村，井上及ビ中立ノ渡辺，河野，松田ノ諸氏トモ三間屋等ニテ会見，夜ニ入りテ，双方此以上ノ争奪戦ヲ打切りテ，市会開会促進ノ意向ニ略一致ス」

10月26日「本日モ『ミカド』等ニ会シテ，協議，交渉ヲ続ク」

10月28日「延期中ノ市会ヲ午前九時ヨリ開会ニ就キ，定刻迄ニ両派各結束シテ，議事堂ニ行ク。議員三十名全部出席。久野市長開会ヲ宣シ，且挨拶アリ。役員選挙ノ結果ハ，双方依然十五名ナレバ，正副議長共同点ノ年長者ヲ採ルノ外ナク，議長ニ久松操氏当選(村山半蔵氏同点ニテ落選)，副議長ニ山崎運太郎氏当選(国松福六氏同点ニテ落選)。参事会員モ両派三名宛ニテ，村山半蔵，松田亀市，松浦元太郎，山口藤一，赤松晴雄，三好直英ノ諸氏当選ス」

以上のように，宇和島市会は中川派と井上派が対立し，中立議員の争奪戦が行われ，中立議員が井上派に着きますが，結局15対15で，全く勢力伯仲となっていたことが分かります。この日記は，宇和島政界の政争の激しさ，議長ポストの争奪をめぐる政争について，具体的で，生々しい記録といえます。

市会内の政争に，久野市長も柏木助役も当然嫌気がさします。12月初め，柏木助役が助役室にて，久松議長から殴打される事件があり，12月9日辞表を出します。しかし，その後任をめぐる，またまた両派が対立し，決まりません。日記に「午前九時市会ニ出席ス。各種ノ問題ニテ議論ハ八ヶ敷，殊ニ柏木助役代理辞表提出ニ就キ，後任詮衡ノ件ニテ両派ノ折合附カズ，内部ノ交渉ニ三時



間余ヲ費シタレトモ遂ニ纏ルニ至ラズシテ、午後四時散会トナレリ」(12月9日)とあります。また、翌10日の日記に、「九時半市会に出席ス。午後三時議事終了。井上源一君助役選挙ノ動議ヲ提出シ、予、賛成意見ヲ述ベントシタレトモ、久松議長発言ヲ許サズ、急ニ閉会ヲ宣シタレバ、此件ニテ議長横暴の非難起リ、同志議員ハ、三間屋ニ会シテ対策ヲ講ジ、明日直チニ市会ノ開会ヲ要求スルコト、ナレリ」(大正15年12月10日)とあります。これまた、生々しい記事です。そして、この12月10日に、久野市長もとうとう辞任してしまいました。

以上のように、市会内の激しい政争は、助役と市長の辞職をもたらし、宇和島市政機能は麻痺・崩壊となりました。そこで、愛媛県は、12月11日、久野市長の後任として、松木信孝(元北宇和郡長)を臨時市長代理に任命します。そして、松木臨時市長は、翌昭和2年(1927)1月15日、臨時助役代理として重松庫五郎を任命します。かくして、宇和島は愛媛県の管理下に置かれました。大正末年、宇和島は政争の果てに、その自治は死滅したのでした。